

令和3年度事業計画

I 基本方針

- 1 少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中、経済社会の活力を維持するため、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境の整備を目的として「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（略して「高齢者雇用安定法」）の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されています。同法では、70歳までの就業確保が規定されていますが、具体的には、65歳から70歳までの高齢者について、①定年の引上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の廃止等を講ずることが企業の努力義務とされています。

このような状況は、シルバー人材センターへの加入年齢が、これまでの60歳以上よりも、更に高くなることが懸念されます。当センターでは、今後も安定した運営基盤を確立するため、センター設立の理念である「自主・自立、協働・共助」の原点に立ち返り、引き続き事故ゼロを目指すと共に、重点項目として新規会員の加入促進、就業機会の確保、派遣事業の推進に、会員及び役職員が力を合わせて取り組み、今まで以上に、地域社会から信頼され、地域に貢献できるセンターを目指して取り組んでまいります。

2 コンプライアンス基本方針

- ① 香取市シルバー人材センターが担う基本的使命・社会的責任を果たすため役職員一人ひとりが高い倫理観をもって、日々の業務を遂行します。
- ② 関連法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- ③ 経営状況の積極的な開示を行い、透明性の高い組織風土を構築し、会員や利用者の信頼を図ります。

II 事業実施計画

1 安全就業

危険・有害な作業の排除、安全巡回パトロールの強化、安全就業環境の確保

2 会員の増強

新規会員の増強、女性会員の加入促進、技術系会員の入会促進

新会員勧誘紹介制度の推進（紹介者へ商品券贈呈）

広報紙等への会員募集記事掲載（広報香取・社会福祉協議会だより・佐原商工会議所だより他）

3 就業機会の確保・開拓

新たな就業機会の創出、新規事業の掘り起こし、役職員や会員による事業所や一般家庭への働きかけ

4 適正就業の推進

受注時の現場下見の徹底、就業時間・日数等法令等の遵守

5 事業の普及・啓発事業の充実

愛称「いきいき香取」の活用・普及、ホームページの充実、パンフレット等の有効活用、ロコミによる会員への周知

6 会員の自主・自立の促進

職群班の充実、専門的知識・技術の習得向上、ボランティア活動の推進

7 福利厚生事業の実施

慶弔金の支給、忘年会の開催

8 組織運営の充実

事務処理の効率化

9 事務局体制

財政基盤と組織体制の充実・強化